

平成24年度学校薬剤師部会全国担当者会議

開催期日：平成24年9月27日（木）

会 場：日本薬剤師会会議室

文部科学省スポーツ・青少年局学校健康教育課

健康教育企画室 健康教育調査官

北垣邦彦先生

学校環境衛生基準とは、児童生徒等及び職員の健康を保護する上で維持されることが望ましい基準を定めるものであり、子供たちをいかに守っていくかということを目標に制定されている。そして、学校保健法等の一部を改正する法律で設置者の責務が明確化された。平成22年度全国学校保健調査集計報告書によれば、日常点検において実施率の低い項目がある。学校では、日常的な検査を行い、環境衛生の維持又は改善を図らなければならないとされており、環境衛生に対する教職員の認識不足の解消が求められる。また、学校薬剤師は、学校からの質問に積極的に係わり、健康相談、保健指導に従事しなければならない。そして、学校薬剤師活動を着実に実施し、顔の見える学校薬剤師を目指してほしい。

厚生労働省医薬食品局監視指導・麻薬対策課

佐藤大作先生

主要な国の薬物別生涯経験率は、日本は1.5%と他の先進国に比べ非常に低い値となっている。大麻の経験率は、日本は1.2%に対し、ドイツ25.6%、イギリス30.2%、アメリカ41.9%となっている。麻薬・覚醒剤等事犯検挙人数も平成23年では14,200名と減少傾向にある。その中で、今、問題となっているものに脱法ハーブ（違法ドラッグ）がある。脱法ハーブとは、乾燥させた植物片に、何らかの化学物質が混ぜてあるもので、多幸感を得ることを目的として、合法ハーブ、お香などと称し、ヘッドショップ、インターネット等で販売され、若者を中心に乱用されている。化学物質で幻覚等の作用を有し、使用した場合に健康被害が発生するおそれのある物質を厚生労働大臣が「指定薬物」として指定している。違法ドラッグとの関連が疑われる死亡事例も報道されている。指定薬物には、合成カンナビノイドやカチノン系薬物があり、現在、73物質が指定されている。

報告事項

平成24.25年度日本薬剤師会学校薬剤師部会事業計画の今期重点課題、通年事業、中・長期課題の報告があった。学薬アワーが短波放送で行われており、短波放送を聞くケースがほとんど無い為、今後、検討する。学校薬剤師部会への負担金の件で、負担金は総会で決定されるものであり、現在、検討されている学校数による負担金は問題がある為、特定寄付金として徴収する案が報告された。

文責 沖田敏直